

1. 評価対象事務事業		シート作成日	平成25年7月11日
事業名	交通安全施設維持管理事業	担当課・係名	町民課・地域協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	20
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	—

2. 事業の概要

目的 (何のために)	交通事故防止、歩行者の保護、交通の安全性を確保するため。				
対象 (誰を・何を)	道路反射鏡の設置及び補修等				
内容	道路反射鏡の新規設置、老朽化等による立替え・交換等修繕を行う。また、既存の道路反射鏡について、ボランティアの協力を得て清掃等の維持管理を行う。				
根拠法令・条例等					
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	3,017	2,940	2,017
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	3,017	2,940	2,017
	職員人数 (概算職員数)	人			0.21
	人件費計 (b)	千円			1,211
総事業費 (a)+(b)	千円	3,017	2,940	3,228	
事業費内訳	需用費2,017千円 (消耗品費17千円、修繕料2,000千円)				
H 25 年度					

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 道路反射鏡設置数		701	709	717
	②				
活動指標 (活動量)	① 新規設置要望数		23	8	15
	②				
成果指標 (達成度等)	① 新規設置数		16	8	8
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 交通事故防止、歩行者の保護および安全を確保することは、行政の役割であると考え。
	・実施手段は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 道路反射鏡の設置要望は、区長が周辺状況を鑑み、近隣や地権者の了解を得て行なうことを原則としたなかで優先順位を付け判断しており、妥当であると考え。
成果	・意図した成果が得られているか。	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 新規設置要望は受付後、全体のなかで優先順位をつけ判断している。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 道路反射鏡の設置要望は、区長が周辺状況を鑑み、近隣や地権者の了解を得て行なうことを原則としたなかで優先順位を付け判断しており、妥当であると考え。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input checked="" type="checkbox"/> その他 角度調整等は要望に応じて現地を確認し職員で対応するほか、清掃についても建設組合にボランティアで協力いただいている。
	担当課による評価		評価理由 区長等からの設置要望で検討する案件になるが、予算も削減傾向にあるなか、設置基準に基づき優先順位を見極めて判断しており、効率性はおおむね妥当であると考え。

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み	道路反射鏡の設置については、関係者等と十分協議のうえ、啓発看板と併用し効果的に設置及び管理を図る。
② 平成26年度に着手する事項	住民及び区長等からの意見・要望に基づき事業継続し、交通の安全確保に対応する。
③ その他（課題、調整事項等）	

6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

道路反射鏡の新設置にあたっては設置基準に基づき、優先順位性を精査して、区長や近接住民との協議を十分重ねた上で決定し、効果的な設置に努める。
